

【HER-SYSの入力項目に関するこれまでの主な意見】

- 検査数が膨大になると、全部入力するのは現場の負担につながりかねない。
- 入力項目については、感染症法に基づく発生届情報、迅速な登録が必要な項目、疫学調査を経た上で把握できる項目など、項目の種類・性質に応じて改めて整理することも必要ではないか。
併せて、必須項目の在り方についても再整理すべきではないか。



<対応（案）>

- まずは、
 - ① 感染症法第12条の規定に基づく義務である「発生届」の情報
 - ② 現在のステータス(濃厚接触者／入院中／入院中(重症)／宿泊療養中／自宅療養中 等)
を**確実・正確**に入力してもらうことを**最優先**に対応してもらうよう、自治体や医療関係者等に周知していくこととしたい。

(参考) 今後の対応 (次回以降の議論)

- まずは、①「発生届」の情報、②「現在のステータス」を确实・正確に入力してもらうことを最優先に対応するが、
感染症対策を進めていく上で必要となる情報は确实に把握しつつ、データを入力する医療現場の担当者等の負担も考慮し、
「発生届」や「現在のステータス」以外の情報で、(いわば第2段として)優先的に入力してもらうべき項目を整理し、御議論いただく予定。

※ あらかじめ少人数による実務的検討を進めた上で、次回のWGで御議論いただくことを想定。

(参考) 【新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組 (令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)】

5. 保健所体制の整備

- 都道府県を越えた緊急時の対応を可能とするため、自治体間、関係学会・団体からの保健師等の専門職の応援派遣スキーム (厚生労働省が総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会の支援を得て調整) を構築する。特に緊急性が高い場合には、都道府県からの連絡を待たずに派遣を調整する。
また、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク (リスト化、定期的な研修実施等) の創設、保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を検討する。
- HER-SYS※の運用改善 (発生源入力の促進等) や、業務委託の一層の推進、一部業務の延期等による保健所業務の軽減により、専門職が専門性の高い業務に専念できる環境づくりを進める。
※ 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム

【参考】HER-SYSの主な入力項目

- HER-SYSは、患者(疑似症患者を含む。)及び濃厚接触者に関する情報を把握・管理するためのシステム。
- 医療機関や保健所等の複数の関係者が入力を行うことができ、業務に必要な範囲において、閲覧権限が与えられる。保健所は全ての情報の入力・閲覧が可能。

1. 基本情報 主に帰国者・接触者外来等又は保健所が入力

下線は入力必須項目

- ・ 氏名、生年月日、性別、住所／所在地、連絡先等
- ・ 福祉部門との連携要否
- ・ 高齢者等である同居家族の有無
- ・ 担当保健所、関係保健所

2 検査・診断に関する情報 主に帰国者・接触者外来等が入力

- ・ 発病日、症状（発熱、咳等）
- ・ 基礎疾患の有無等
- ・ 検査記録（検体採取日、結果判明日、結果内容等）
- ・ 発生届の情報（※）

3 措置等の情報 主に入院医療機関、保健所、患者等本人（健康状態のみ）が入力

- ・ 入退院日、初診日、胸部X線・胸部CTの所見、ICU・人工呼吸器・ECMO利用状況、死亡日
- ・ 現在のステータス（濃厚接触者/入院中/入院中（重症）/宿泊療養中/自宅療養中 等）
- ・ 健康観察情報（日時、体温、咳・鼻水、息苦しさ、全身倦怠感等）
- ・ 緊急搬送先医療機関・かかりつけ医療機関等の名称等

4. 積極的疫学調査関連情報 主に保健所が入力

- ・ 行動歴
- ・ 接触者情報
- ・ 感染リンクの有無（※発生届項目）
- ・ 感染経路情報（※発生届項目）

※発生届における主な記載項目

- ・ 患者の氏名等
- ・ 診断分類（確定患者/疑似症等）
- ・ 症状（発熱、咳、肺炎像等）
- ・ 診断方法（検体採取日、結果等）、診断日、発病日
- ・ 感染経路・感染地域
- ・ 届出時点の入院の有無 等